資料５－２　②

計画（素案）からの変更点について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ページ数 | 計画素案からの変更点 | 説明 |
| ４ページ | ２段落目の、「また、長期総合計画～」の後に、「及び地域福祉計画」を追加し、「障害者計画・障害福祉計画・障害児久福計画と各計画の関係」の図を修正 | 平成30年４月の社会福祉法の一部改正により、地域福祉計画が、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられていたことから、記載を変更しました。 |
| ３５ページ | 「障害者権利条約」及び「障害者差別解消法に係る合理的配慮」についてコラムとして追加。 | パブリックコメントにおいて記載を求めるご意見があり、また、同内容の周知を図るため追加しました。 |
| ３９ページ | 「（４）高齢者への介護保険サービスの充実と介護予防の推進」の最後の段落について、「６５歳になったことにより障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行するサービス利用者に対しては、移行による不安感を持つことがないよう、丁寧な情報提供を行っていきます。」を「６５歳になったことにより障害福祉サービスから介護保険サービスへ移行するサービス利用者に対しては、必要なサービス提供に向け、事前のご案内など、丁寧な情報提供を行っていきます。」に修正。 | パブリックコメントにおいて、より具体的な記載を求めるご意見があったため、表現を若干修正しました。 |
| ４４ページ | 「（４）高齢者への介護保険サービスの充実と介護予防の推進」の表中、「①支援シートによる小学校・特別支援学校との情報共有」の担当課欄から学務課を削除し、「⑤都立学校に通学する児童の副籍学校との交流事業」の担当課欄に学務課を追加。 | 該当課より指摘があったため修正しました。 |
| ５１ページ | ヘルプマーク・ヘルプカードについてコラムとして追加。 | 同内容の周知を図るため追加しました。 |
| ５４ページ | いのちかがやけ作品展についてコラムとして追加。 | 社会福祉協議会が主催する同展について、障害のある人に対する理解の周知・啓発を主旨として追加しました。 |
| ５８ページ５９ページ | ５８ページ「（２）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」中の、「また、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる活動指標を設定します。」を、「また、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる活動指標及び東京都の示す令和５年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量を設定します。」に修正し、５９ページの末尾に、「地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量」として表を追加。 | 国の基本指針により、東京都が算出する令和５年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を勘案しながら、地域の実情を踏まえて、各区市町村において基盤整備量を定めることとされており、令和３年１月２６日付で東京都より同基盤整備量の通知があったことから、これを追記するものです。人数につきましては、東京都より通知のあった人数をそのまま記載しています。 |
| ６１ページ | 「（６）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」の末尾に、「また、東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込みを活動指標として設定します。」の一文及び「障害福祉サービス等に係る各種研修の活用」として活動指標の表を追加。 | 令和２年12月17日に東京都と市の間で実施された「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画に係る中間報告及びヒアリング」において記載を求められたため、追加しました。障害福祉サービス等の質を向上させるための取組として、東京都が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込み（延べ人数）を活動指標として設定しています。主な研修内容としては、「障害支援区分認定調査員研修」「補装具支給研修」「障害者虐待防止研修」などです。 |
| ６７ページ６９ページ | 「３　事業量の見込み」における「自立生活援助」「共同生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」の各事業において、精神障害者の見込み値を再掲として追加。 | 令和２年12月17日に東京都と市の間で実施された「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画に係る中間報告及びヒアリング」において記載を求められたため、追加しました。「自立生活援助」「地域移行支援」「地域定着支援」に関しては主に精神障害のある方の利用が想定されるサービスであるため見込み値（１名）をそのまま再掲値とし、「共同生活援助」に関しては、手帳所持者の割合や利用実態などから算出しています。 |
| ８１ページ | 「（３）特別な支援が必要な児童に対する支援体制の整備」の末尾に、「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数」として活動指標を追加。 | 令和２年12月17日に東京都と市の間で実施された「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画に係る中間報告及びヒアリング」において記載を求められたため、追加しました。医療的ケア児コーディネーターは、市内において、わかくさ学園に１名及び民間相談支援事業所に１名おりますが、本年度わかくさ学園職員１名が新たに研修を受講しているため、３名となる見込みです。令和３年度からの３年間で１名の増加を見込んでいます。 |
| ８６ページから９１ページ及び１１６ページから１２０ページ | 資料編として、「１　検討経過」、「２　東久留米市地域自立支援協議会」、「３　東久留米市障害者計画検討委員会」及び「６　市内施設一覧」を追加。 |  |
| １２１ページ | ＳＤＧｓについての記載を追加。 | 地域自立支援協議会において追記を求める意見があったため、長期総合計画の記載に準じて追加しました。なお、記載している「主なＳＤＧｓのゴール」に関しては現在調整中であるため、今後変更となる可能性があります。 |